

広報だいご



お知らせ版

INFORMATION

■発行 / 大子町 ■編集 / 総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子 866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

平成30年

3/20

No.172

広域行政窓口サービス終了のお知らせ

平成30年3月30日をもって、大子町と常陸大宮市の間で相互に実施している戸籍謄本や住民票の写しなどの申請受付・交付を終了します。

▼廃止する事務 戸籍謄（抄）本、住民票の写し、印鑑登録証明書の申請受付・交付
※終了後は、通常の窓口受付のほか、コンビニ交付サービスや延長窓口を御利用ください。

▼延長窓口等

◇大子町 毎週水曜日 19:00 まで

◇常陸大宮市 毎週木曜日 19:00 まで 毎月第4日曜日 9:00～12:00, 13:00～17:00

問合せ 町民課町民担当 TEL72-1112

マイナンバーカード（個人番号カード）申請の御案内

マイナンバーカードは、申請することにより取得できます。申請は、郵便やオンラインによる方法があります。

郵便により申請する場合は、マイナンバーの通知カードに同封された交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入して、地方公共団体情報システム機構へ郵送してください。交付の準備ができ次第、役場から交付通知書をお送りしますので、電話予約の上、必要書類を持って、申請者本人が町民課まで受け取りにお越しください。詳しくは、町民課町民担当へお問い合わせください。

問合せ 町民課町民担当 TEL72-1112

コンビニ等での証明書交付サービスを再開します

住民記録や税情報を管理する基幹業務システムの再構築に伴い、コンビニ等での証明書交付サービスを停止していましたが、3月28日（水）からサービスを再開します。

▼サービス再開日 3月28日（水）

▼サービス提供時間 午前6時30分から午後11時まで
（上小川郵便局は平日の午前9時から午後5時まで）

▼交付が受けられる証明書

・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・戸籍謄（抄）本 ・戸籍の附票の写し
・課税（非課税）所得証明書

▼交付が受けられるコンビニ等

・セブンイレブン ・ローソン ・サークルK ・サンクス ・ファミリーマート
・セイコーマート ・セーブオン ・ミニストップ ・ポプラ ・イオンリテール
・ウエルシア薬局 ・守谷市庁舎 ・上小川郵便局

▼交付が受けられる条件

各種証明書の交付を受けるためには、マイナンバーカードが必要となります。マイナンバーカードは、申請により取得することができます。

問合せ コンビニ交付について まちづくり課 TEL72-1131
マイナンバーカードについて 町民課 TEL72-1112

— 回覧ではありません。一部ずつお取りください。 —

平成30年度及び平成31年度の後期高齢者医療保険料率について

▼後期高齢者医療保険料率の見直しについて

後期高齢者医療保険料率は、都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されていますが、平成30・31年度の保険料率については、平成28・29年度から据え置きとなりました。ただし、所得の増減や保険料軽減措置の改正等により保険料額が増減する場合があります。

平成30・31年度		← 据え置き →	平成28・29年度	
均等割額	39,500円		均等割額	39,500円
所得割率	8.00%		所得割率	8.00%

※茨城県内は、均一の保険料率となります。

▼賦課限度額・保険料軽減対象の見直し等について

◇保険料の賦課限度額の引き上げ

保険料の賦課限度額が57万円から62万円に引き上げられました。

◇保険料軽減対象の拡大

被保険者均等割額を減額する基準のうち、5割を軽減する基準については被保険者数に乗ずる金額が27万円から27万5千円へ、2割を減額する基準については被保険者数に乗ずる金額が49万円から50万円に拡大されました。

▼その他の軽減について

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、**均等割額が5割軽減**（平成29年度は7割軽減）され、**所得割額の負担はありません**。（※ただし、世帯の所得が低い方は、均等割額の軽減（9割軽減、8.5割軽減）が優先されます。）

また、低所得者の方における所得割額の軽減が廃止されます。

問合せ ○保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課
Tel 029-309-1213
○保険料の納付について 町民課国保年金担当 Tel 76-8125

国民健康保険の保険証が新しくなります

新しい国民健康保険の保険証を、3月下旬に各世帯に郵送します。新しい保険証の有効期間は、**平成30年4月1日から平成31年7月31日まで**となっています。

ただし、有効期限内に次に該当する方は、有効期限が異なりますのでご注意ください。

◇75歳に到達し後期高齢者医療制度の該当となる方

◇65歳に到達し退職被保険者証から一般の被保険者証に切り替わる方

◇70歳に到達し高齢受給者証の対象となる方

上記に当てはまる方については、それぞれの有効期限までに新しい被保険者証を再度郵送します。

※ 今回の更新から、70歳以上の方の保険証は高齢受給者証を兼ねることになりますので、該当する方は負担区分を御確認ください。

※ 後期高齢者医療に加入されている方の保険証の有効期限は、平成30年7月31日までとなっていますので、7月下旬に郵送する予定です。

※ 社会保険等に加入した場合は、資格喪失届が必要となりますので、必ず届出してください。

問合せ 町民課国保年金担当 Tel 76-8125

保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士修学資金貸与の御案内

町内における看護職等の不足解消を図るため、修学後、町内で保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士の業務に従事する方に修学資金を貸与します。

▼対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士の資格取得のために、学校又は養成所に平成30年度入学する方、又は在学中の方

▼貸与額 月額3万円

▼定員 1人

▼申込期限 4月20日（金）※希望者が多数の場合は、選定を行います。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

介護支援専門員の更新研修（実務未経験者）及び再研修のご案内

▼研修日程 6月から7月（1班）、9月から10月（2班）、
11月から12月（3班）で、各班11日間

▼会場 1・3班：水戸会場 2班：土浦会場

▼定員 各班先着80人

▼受講料 43,640円（税・テキスト代含）

▼募集期間 4月1日から10月31日まで

※ただし、各班開講日の3週間前までの申込となります。

詳細は、ホームページ等で御確認ください。



問合せ （公財）介護労働安定センター茨城支部

TEL 029-227-1215

URL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibaraki/index.html>

放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産及び採取された農畜林水産物等の測定を行っています。

平成30年2月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値及び最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所（大字）	セシウム合算 (Bq/kg)	ヨウ素131 (Bq/kg)
ふきのとう	3	町付、頃藤、山田	検出せず	検出せず
イノシシ肉	7	町付、上野宮、相川、中郷、浅川	9.8～588.3	検出せず

・イノシシ肉は国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。

・一般食品の基準値は100 Bq/kg です。

・過去の検査結果は、大子町のホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農林担当 TEL 72-1128

徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の事前登録及び協力機関の募集について

大子町では、認知症高齢者等が徘徊により行方不明となった際に、早期発見・保護につなげるため、関係機関等による徘徊SOSネットワークを構築しています。

対象者は、認知症、障がい者及び児童を含む徘徊等による行方不明者です。徘徊等により行方不明になることが予見される方は事前に情報を登録することができます。

また、徘徊高齢者等SOSネットワークの協力機関へ登録していただける事業所を募集しています。協力機関には、行方不明者が発生した場合に情報を配信し、可能な範囲で発見・保護に協力していただきます。地域で活動している事業所の方の登録をお願いします。

事業の利用又は協力機関へ登録を希望する方は、福祉課までお問い合わせください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

認知症初期集中支援チーム活動をしています

大子町では、平成29年4月から認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター内に配置し、認知症の早期診断や早期対応に向けた支援を行っています。

▼チームの支援の対象となる方

- ・在宅で生活している40歳以上の方で、認知症が疑われる方
- ・認知症の行動及び心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方

御本人や御家族以外からの御相談にも対応しています。チームの支援の対象外であっても、地域包括支援センターの総合相談として対応していますので、お気軽に御相談ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

平成30年度国税専門官募集

税務署や国税局において「税のスペシャリスト」として勤務する国税専門官（国家公務員）を募集します。

▼受験資格 (1) 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者

(2) 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼試験の程度 大学卒業程度**▼申込方法等** 原則、インターネット申込みとなります。

◇申込み先 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◇受付期間 3月30日（金）～4月11日（水）

▼試験日 第1次試験 6月10日（日）

第2次試験 7月12日（木）から7月19日（木）までの第1次試験合格通知書で指定する日時

問合せ 人事院人材局試験課 TEL 03-3581-5311（内線2332）

平成30年度茨城県警察官採用試験（第1回）のお知らせ

次のとおり茨城県警察官採用試験（第1回）を実施します。

▼試験日 5月13日（日）

▼受付期間 【郵送・持参】 4月24日（火）まで ※当日消印有効

【インターネット（電子申請）】 4月24日（火）午後5時まで ※受信有効

試験区分	採用人数	受験資格	採用予定年月日
男性警察官A	77人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成31年3月31日までに卒業見込の人又は人事委員会がこれと同等と認める人	平成31年4月1日
女性警察官A	13人程度		

問合せ 大子警察署 TEL72-0110

住宅用火災警報器の点検をしましょう

住宅用火災警報器は、電池の寿命が約10年とされています。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、火災予防運動の時期などに、点検ボタンを押すか点検ひもを引いて作動確認をしましょう。故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認し、メーカーにお問合せください。

なお、電池切れと判明した住宅用火災警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

問合せ 消防本部予防課 TEL72-0119

林野火災を防止しましょう

例年、冬から春にかけて、山では枯葉や枯草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風あるいはフェーン現象などの気象条件等から、山火事の危険性が高い時期となります。山火事はいったん発生するとその消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失するとともに、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

これから暖かくなるにつれ、山に入る機会も多くなりますが、特に、空気が乾いている日や風が強い日には、たき火や野焼きをしないなど、火の取り扱いには十分注意しましょう。

▼林野火災防止のための注意点

- ①枯草等のある火災が起りやすい場所でたき火をしない。
- ②たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ③強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ④火入れを行う際、必ず許可を受けること。
- ⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ⑥火遊びはしないこと。

「小さな火 大きな森を 破壊する」 平成30年全国山火事予防運動統一標語

問合せ 消防本部予防課 TEL72-0119

農林課農林担当 TEL72-1128

地域優良賃貸住宅・町営住宅・特定町営住宅入居者募集

地域優良賃貸住宅・町営住宅・特定町営住宅の入居者を募集します。

▼募集住宅

住 宅 名	所 在 地	構 造	間取り	戸 数	建設年度	種 別
内大野住宅	内大野1906	木造平屋	3LDK, 4LDK	3 戸	H29 (新築)	地優賃
	<設備>ガスコンロ, ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 住居前駐車					
磯部住宅	浅川2557	木造2階	3DK	2 戸	H13, 17年	町営
	<設備>ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車スペース					
	浅川2557	木造平屋	2DK	1 戸	H14年	町営
	<設備>ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車スペース					
アメニティ本町	大子999-7	RC5階 (2,4階)	2DK	2 戸	H15年	特定町営
	<設備>角部屋, ガス給湯器, IHコンロ, BS共同TVアンテナ, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車場1台, 倉庫, エレベーター					

▼入居資格

入居の際は、連帯保証人が原則2人必要です。

※所得月額計算方法(世帯の所得金額－同居者及び別居扶養人数×38万円)÷12月＝所得月額

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額、あるいは市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。
「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

◇地優賃・・・子育て世帯の定住、大子町各地域の活性化を目的に建設した住宅

- ・所得月額が387,000円以下の方。
- ・「18歳未満の子供がいる子育て世帯」, 「5年以内に婚姻の届けをした新婚世帯」, 「婚姻予定者がいる世帯」の何れかに該当する方。
- ・町税等(水道料金を含む。)を滞納していない方。
- ・暴力団員でない方。

◇町営住宅・・・住宅に困窮している世帯でかつ低所得世帯に対して、町が低廉な家賃で賃貸する住宅

※住宅の規模・立地状況、収入に応じて家賃が異なります。

- ・所得月額が158,000円以下(高齢者、障がい者については、214,000円以下)である方
- ・市町村税等(水道料金を含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方(高齢者及び障がい者は除く。)
- ・暴力団員でない方

◇特定町営・・・中堅所得世帯に対して優良な賃貸住宅を供給するため、町が定額家賃で賃貸する住宅

- ・所得月額が158,001円以上487,000円以下である方
- ・市町村税等(水道料金を含む。)を滞納していない方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方
- ・暴力団員でない方

▼月額家賃

◇地優賃

入居する18歳未満の児童数	減 額	内大野住宅
0人の場合（本来家賃）	0円	50,000円
1人の場合	10,000円	40,000円
2人の場合	15,000円	35,000円
3人以上の場合	20,000円	30,000円

◇町営住宅

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となり、毎年算出されます。

所得月額	磯部住宅（2階建て）	磯部住宅（平屋）
0円～104,000円	22,100円～23,000円	15,000円
104,001円～123,000円	25,600円～26,600円	17,300円
123,001円～139,000円	29,200円～30,400円	19,800円
139,001円～158,000円	33,000円～34,300円	22,400円

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が（1人10%、2人15%、3人以上20%）減額されます。

◇特定町営

入居する18歳未満の児童数	減 額	アメニティ本町
0人の場合（本来家賃）	0円	49,000円
1人の場合	4,900円	44,100円
2人の場合	7,300円	41,700円
3人以上の場合	9,800円	39,200円

▼共益費（月額） 2,000円（磯部）、3,000円（アメニティ本町）

▼敷 金 家賃の3か月分

▼受付期間 3月20日（火）～4月9日（月）

▼受付場所 建設課（申込書は建設課にあります。）

▼入居者の選考

募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

▼入居時期 5月中旬予定（誓約書等の必要書類を提出後決定します。）

入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等にご理解をお願いします。

内大野住宅に入居予定者に決定した方には、入居住戸を決定する抽選会及び、入居者説明会の実施を予定しています。なお、入居住戸は抽選で決定するため、希望に添わない住戸に入居が決定する場合があります。

問合せ 建設課 Tel72-2611

茨城県中小企業資金融資制度（県制度融資）の御案内

県の制度融資は、中小企業の皆さんが、前向きな事業展開や経営の安定などに必要なお金を円滑に調達できるよう、県と金融機関、保証協会が協力して行う融資制度です。

新しく事業を始める方、新たな事業分野や海外へ進出する方、売上げが減少して経営が厳しい方を対象とした融資など、様々なメニューを御用意していますので、ぜひ御活用下さい。

申込み窓口は、大子町商工会、中小企業団体中央会又は金融機関となっています。

融資の具体的な内容については、茨城県商工労働観光部産業政策課金融グループへお問い合わせください。

問合せ 茨城県商工労働観光部産業政策課金融グループ TEL029-301-3530

経済産業省の補助金及び設備投資に係る新たな固定資産税の特例措置に関する説明会

大子町商工会と連携して、経済産業省の平成29年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」等の施策説明会を行います。

また、今通常国会に提出される「生産性向上特別措置法案」において、臨時・異例の措置として、中小企業の設備投資に係る新たな固定資産税の特例が創設される予定ですので、経済産業省の補助金紹介と併せて次のとおり説明会を開催します。ぜひ御参加ください。

- ▼開催日時 3月28日（水）15:00～
- ▼場 所 大子町保健センター 多目的室
- ▼内 容
 - ・経済産業省補助金「小規模事業者持続化補助金」等について
 - ・「設備投資に係る新たな固定資産税の特例措置」について
 - ・商工業者に対する町の事業説明について

問合せ 観光商工課 TEL72-1138

個別企業説明会参加企業を募集します

大子町では、町内企業の魅力発信と町内企業における人材の確保・定着を図ることを目的とし、町民等に対する個別の町内事業所の説明会を開催します。個別企業説明会の開催に当たり、参加していただける企業を募集します。

- ▼開催日時 毎月第2金曜日（平成30年5月～）計11回
10:00～12:00, 13:00～14:30
- ▼場 所 中央公民館 2階 第1研修室
- ▼募集企業 町内事業所 11社
※募集定数を超える応募があった場合は、業種別の選考により参加企業を決定することがあります。
- ▼説明会の対象者 同日に中央公民館でハローワーク常陸大宮が行う巡回労働相談の参加者等

問合せ 観光商工課 TEL72-1138

～筑波大学附属病院のお医者さんが町にやってくる～

町と筑波大学との地域医療連携に関する協定の締結に伴い、4月から週2日、筑波大学附属病院総合診療科の片岡義裕先生（32歳）が、町内の医療機関に勤務することになりました。勤務日及び勤務先は、毎週火曜日の午後が保内郷メディカルクリニックで、毎週水曜日の午前が久保田病院です。また、連携の開始に当たり、次のとおり、記念講演会を開催します。

筑波大学との地域医療連携記念講演会 ～今後の地域医療を考える～

▼日時 4月8日（日）13:30～16:00（開場 12:30）

▼場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール

▼主催 大子町、水郡医師会

▼入場料 無料（申込み不要）

▼講演内容 (1) 「県北の地域医療のあり方について」
筑波大学 医学医療系 地域医療教育学
筑波大学附属病院 総合診療科 教授 前野 哲博 先生 片岡 義裕 先生
(2) 「アドバンス・ケア・プランニング ～自分らしく生きるために～」
筑波大学 医学医療系 講師 片岡 義裕 先生



片岡 義裕 先生

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

農作物肥料かんとりスーパーだいごまちを無料配布します

現在、衛生センター内堆肥化施設において農作物肥料（かんとりスーパーだいごまち）を作っています。葉物系野菜、水田、芝、イチゴ栽培等に最適です。

御希望の方へ無料配布します。

なお、肥料の袋等は、持参していただき袋詰めをお願いしますので御理解と御協力をお願いします。詳しくは、衛生センターまでお問い合わせください。

▼配布開始日 4月2日（月）から（祝日、年末29日～年始3日を除く月曜日から金曜日）

▼配布場所 衛生センター（大子町大字南田気356）

▼配布時間 9:00～16:00

＜肥料登録について＞

- ・登録番号 生第92688号
- ・肥料の種類 汚泥発酵肥料
- ・原料の種類 し尿汚泥
汚泥発酵肥料
動植物質原料

＜主な成分の含有率＞

- ・窒素全量 2.1%
- ・りん酸全量 4.4%
- ・加里全量 0.5%未満
- ・炭素窒素比 5

問合せ 衛生センター TEL 72-3076

飲用井戸水の水質検査について

各家庭の井戸水は、井戸の設置者が自己責任により管理するものです。水質検査を行い、安全性を確認して飲用しましょう。

▼受付場所及び日時 大子町保健センター TEL 72-6611

毎月第2水曜日 10:00～11:00

▼検査料金 8,100円（税込み）※水質検査13項目

▼検査機関 一般財団法人 茨城県薬剤師会検査センター

水戸市笠原町978-47 TEL 029-306-9086

▼その他

- ・専用の容器が必要となりますので、必ず事前に大子町保健センターに取りに来てください。
- ・水質検査については、常陸大宮保健所内食品衛生協会でも扱っています。受付日時については、食品衛生協会（TEL 0295-53-5476）にお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

第17回世界湖沼会議開催！

会議への事前参加登録（9月14日締切）や発表募集（4月20日締切）等を受け付けます。
また、5月から会議前プログラムとして霞ヶ浦、涸沼、千波湖に近接する5市町において、環境フェアやシンポジウム等を開催します。

詳しくは、公式ホームページをご覧ください。

- ▼会 期 10月15日（月）～10月19日（金）
- ▼場 所 つくば国際会議場ほか
- ▼テーマ 人と湖沼の共生 ―持続可能な生態系を目指して―
- ▼内 容 基調講演、政策フォーラム、湖沼セッション、霞ヶ浦セッション、分科会、展示会、エクスカッション、ワークショップ、学生会議等
- ▼申込み 公式ホームページからお申し込みください。

問合せ 第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）実行委員会事務局

Tel 029-301-2995（平日8:30～17:15）

公式ホームページアドレス <http://www.wlc17ibaraki.jp/>

平成30年度「初めて読む古文書」講座のご案内

江戸時代や明治・大正時代の古文書を読んでみませんか。文字を通して、当時の豊かな歴史を知ることができます。文字のくずし方、語句の意味を考えながら当時の社会の様子を想像していきたいと思います。

大子地方には豊かな歴史があり、たくさんの史料が残されています。昨年度は、桜岡家史料、成井家史料を読みました。今年度は御用留（ごようどめ）を読みたいと思います。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▼期 日 毎月第3土曜日（予定）10:00～11:30 ※初回は4月21日（土）
- ▼場 所 大子町立中央公民館
- ▼受 講 料 無料
- ▼講 師 野内正美（大子郷土史の会）
- ▼主 催 大子郷土史の会
- ▼申 込 み 平成30年4月13日（金）までに講師に御連絡ください。



問合せ 大子郷土史の会 野内正美 Tel 090-9346-8059

◆ 献血のお知らせ ◆

▼日時及び場所

期 日	時 間	場 所
4月17日（火）	10:00 ～ 16:00	大子町役場 （第二会議室）

- ▼対象者 16～69歳の健康な方
- ▼持参するもの
 - ・献血手帳又は献血カード（お持ちの方）
 - ・本人確認ができるもの（運転免許証など）

問合せ 健康増進課

Tel 72-6611

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成30年度固定資産税の課税に当たり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。
縦覧する場合は、本人確認ができるもの（運転免許証等）を御持参ください。

- ▼期 間 4月2日（月）～5月1日（火）
※土・日曜日、祝日を除く。
- ▼時 間 8:30～17:15
- ▼場 所 税務課（本庁舎1階）
- ▼縦覧対象者
 - ◇大子町固定資産税の納税者
 - ◇納税者から委任を受けた方（委任状を御持参ください。）

問合せ 税務課町税担当

Tel 72-1116

結婚相談会のお知らせ

結婚を希望される方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーが为您解答します。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。

- ▼開催日 4月8日(日)(担当:柳下,伊藤)
※担当者は、変更になる場合があります。
▼時間 午前10時から午後3時まで
▼会場 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室
▼内容
・身上書の作成支援(だいご婚活支援ネットワークへの登録)
・プロフィール検索
・民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内
・婚活に向けたアドバイス

【だいご婚活支援ネットワークの状況】

(平成27年1月25日から平成30年2月28日まで)

- ・登録者数 63人(内訳 男性44人 女性19人)
- ・お見合い実施回数 44回 ※成婚実績あり



問合せ だいご婚活支援ネットワーク事務局(まちづくり課内)
専用ダイヤル Tel 090-7209-4152
(受付時間:平日8:30~17:15)
専用メールアドレス: d-net@town.daigo.lg.jp

婚活イベントを開催してみませんか？

少子化の要因の一つである未婚化及び晩婚化に対する取組として、結婚の推進を目的とした出会いの機会等を提供する方又は団体にその必要経費を補助します。

【結婚活動支援事業補助金】

▼補助対象者(次のいずれかに該当する方)

- (1) 町内の個人事業主又は法人
- (2) 5人以上で構成され、町内に事務所、代表者の住所等の拠点があり、主として町内で活動を行う団体

▼補助対象事業

次のいずれにも該当する健全な出会いの機会を提供し、異性とのコミュニケーション能力の向上並びに結婚に関する知識の習得及び意識の啓発に資する事業であって、20歳以上の独身の男女を対象とした事業とします。

- (1) 参加者の総数が10人以上であること。
- (2) 参加者の過半数が町内に居住し、又は勤務する方であること。
- (3) 参加者から参加料を徴収する場合は、事業の趣旨を踏まえ、適正な水準の参加料を設定していること。

▼補助対象経費 補助対象事業に要する経費とします。

▼補助金の額等 補助金の額は、1事業につき10万円を限度とします。

▼申請方法

補助金等交付申請書に必要事項を記入し、まちづくり課に提出してください。ホームページからもダウンロードできます。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

平成30年度 だいご健康アドバイザーによる健康教室日程

だいご健康アドバイザーとは、町民の方が生活習慣病や介護予防のための食生活や運動を積極的に行えるように支援するボランティアの方です。

健康教室では生活習慣病や介護予防のための食事アドバイスや楽しい健康体操を行います。

▼「まいん」での健康教室日程

月	日・曜日	◇場 所 文化福祉会館「まいん」 ◇時 間 午後1時30分～午後3時 ◇内 容 ・食事の話 ・ストレッチ ・体操 ・レクリエーション  ◇対象者 健康づくりに興味のある方（年齢は問いません） ◇用意する物 運動しやすい服装・飲み物（水など） ◇参加費 無料	月	日・曜日
4月	9日（月） 23日（月）		10月	1日（月） 22日（月）
5月	14日（月） 28日（月）		11月	12日（月） 26日（月）
6月	11日（月） 25日（月）		12月	3日（月） 10日（月）
7月	9日（月） 23日（月）		1月	7日（月） 28日（月）
8月	6日（月） 27日（月）		2月	4日（月） 25日（月）
9月	3日（月） 10日（月）		3月	11日（月）

▼各地区での健康教室日程

- ・時 間 10:00～11:30
- ・内 容 食事の話、健康体操、レクリエーションなど
- ・場所及び開催日



◇下小川コミュニティセンター

4月27日 (金), 5月25日 (金), 6月22日 (金), 7月27日 (金), 8月24日 (金),
9月28日 (金), 10月26日 (金), 11月30日 (金), 12月21日 (金),
1月25日 (金), 2月22日 (金), 3月15日 (金)

◇山田集会所

4月5日 (木), 5月10日 (木), 6月7日 (木), 7月5日 (木), 8月2日 (木),
9月6日 (木), 10月4日 (木), 11月1日 (木), 12月6日 (木), 1月10日 (木),
2月7日 (木), 3月7日 (木)

◇黒沢コミュニティセンター

4月13日 (金), 6月8日 (金), 8月10日 (金), 10月12日 (金),
12月14日 (金), 2月8日 (金)

◇生瀬コミュニティセンター

4月16日 (月), 6月18日 (月), 8月20日 (月), 10月15日 (月),
12月17日 (月), 2月18日 (月)

◇前冥賀集会所

5月16日 (水), 9月12日 (水), 11月21日 (水), 2月20日 (水)

- ・対象者 健康づくりに興味がある方 (年齢は問いません)
- ・用意するもの 上履き、運動しやすい服装、水などの飲み物
- ・参加費 無料

参加を希望する方は、当日に会場へおこしください。

また、健康教室は随時参加できます。内容は毎回違いますので、ぜひ御参加ください。

※天候などにより中止・変更になる場合もあります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611